

凡 例

○調査期日の表示がないものは、原則として令和5年4月1日現在のものです。

【市町村コード】

○総務省により設定されている「全国地方公共団体コード」によるものです。

【地域指定】

○地域指定は下記に基づく指定です。

地方拠点都市	「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律」
過疎	「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」
辺地	「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」
山振	「山村振興法」
離島	「離島振興法」
特定農山村	「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」
農村産業	「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」
中部圏	「中部圏開発整備法」
近畿圏	「近畿圏整備法」
半島	「半島振興法」
リゾート	「総合保養地域整備法」

【組織】

○「①議会・首長等」表中、(期目)の数字は当選回数です。なお、市町村が新設合併した場合は、旧市町村の長として当選していた場合でも、旧市町村での当選回数は加えていません。

【面積・人口等】

- 「②人口及び世帯数」のうち、老年人口割合は、全人口に占める65歳以上の人の割合です。
- 「②人口及び世帯数」のうち、年少人口割合は、全人口に占める15歳未満の人の割合です。
- 「②人口及び世帯数」のうち、外国人住民割合は、全人口に占める住民基本台帳に登録されている外国人住民の割合です。

【財政】

- 「①当初予算」の「普通建設事業費 県営等」には県営事業負担金・同級他団体施行事業負担金・受託事業費を含んでいます。
- 「①当初予算」の「R5年度当初予算」について、◆印は、骨格予算編成団体を示しています。印のない市町は、通常予算編成団体です。
- 「①当初予算」の「R4年度当初予算」について、◇印は、当初予算を骨格予算として編成し、その後補正予算として肉付け予算を編成した団体を示しています。
- 「①当初予算」の「対前年度伸率」は、「R5年度当初予算」は「R4年度当初予算」と、「R3年度決算」は「R2年度決算」と、それぞれ千円単位で比較して算出しています。
- 「②主要指標」の実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率、税の徴収率については加重平均で、財政力指数、経常一般財源比率、実質収支比率は単純平均です。
- 歳入、歳出の各項目は、主なものを掲載しているため、各項目を合算した数値と「計」の欄の数値が一致しない場合があります。

【産業】

- 「就業人口」については、分類不能の産業があるため、「第一次」、「第二次」及び「第三次」を合算した数値と「計」の欄の数値が一致しない場合があります。

【公共施設整備状況】

- 「体育施設」は「体育館数、野球場数、陸上競技場数、プール数」の合計値です。

【教育】

- ()は市町立以外を内数表記しています。一部事務組合立は市町立に含んでいます。
- 幼稚園数については、幼稚園型認定こども園及び休園を含んでいます。

【教育・福祉】

- ()は市町立以外を内数表記しています。
- 「認定こども園」については、幼保連携型認定こども園と保育所型認定こども園の合計の数値となります。
- 三重県社会福祉施設等名簿（令和4年4月現在）に基づく数値です。

【福祉】

- ()は市町立以外を内数表記しています。一部事務組合立は市町立に含んでいます。
- 三重県社会福祉施設等名簿（令和4年4月現在）に基づく数値です。

【医療】

- 「一般診療所」、「歯科診療所」については、特定職域の従業員の診療を目的として、事業所内に設けられた診療所等は除いた施設数を記載しています。